

平成28年 3月23日

遊佐町教育委員会

教育委員長 渡邊宗谷 殿

遊佐町立小学校適正整備に向けての要望書

平成27年度 遊佐町内小中学校PTA会長一同

高瀬小学校 PTA 会長	阿 部 勝 志
蕨岡小学校 PTA 会長	今 野 博 義
吹浦小学校 PTA 会長	那 須 正 幸
藤崎小学校 PTA 会長	佐 藤 美 和 緒
遊佐小学校 PTA 会長	高 橋 直 志
遊佐中学校 PTA 会長	三 国 守

平素から遊佐町立小中学校運営や町内の子どもたちのために、格別のご理解とご指導またご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年12月に町内2小学校の統合協議について新聞紙面に掲載されて以降、当事者校はもとより各校PTA会員やそれぞれの地域においても様々な憶測が飛び交い、一部で大きな混乱を来していることは既にご承知のことと存じます。

遊佐町教育委員会は平成24年4月に「遊佐町立小学校適正整備に関する基本方針」を定めています。これは前年度に行われた「遊佐町立小学校適正整備審議会」の答申書が基になっているものと考えます。基本方針の制定からわずか4年しか経過していないにもかかわらず、児童数の減少は当時の想定を大幅に上回る速さで進行しております。この度、答申書及び基本方針のどちらにも定めのない「2校での統合協議の開始」が進められましたが、今後の遊佐町内児童数の減少を考慮するとこの度の2校だけの問題ではなく遊佐町内全体での課題と捉えるべきと考えます。教育委員会の定める基本方針の(1)複式学級を設置しない。(2)各学年2学級以上の規模が望ましい。の両者が同時に達成できない事情があるとするならば、児童・保護者・地域・学校関係者の心理的負担の大きい数年単位での統廃合を繰り返さないためにも、遊佐町内全体での丁寧な遊佐町立小学校の適正整備がなされるよう、以下の通り要望いたします。

記

1、遊佐町立小学校適正整備に関し、遊佐町教育委員会及び保護者代表との協議する場を設ける。

1、時間をかけた丁寧な協議がなされるよう、早期の開催を要望する。